

本稿は、12月4日に行われた「自治労連2022国民春闘討論集会」での発言について、加筆・修正したものです。

「全単組で団体交渉」を目標に 春闘につなげる闘いで諸要求実現めざす

高知自治労連

この秋の賃金確定闘争についての状況報告と、春闘につなげていく闘いの課題について発言をさせていただきます。

まず、県下の自治体は、県職員も含め、12月の一時金引下げは見送りとなりました。

11月に臨時議会を招集していた自治体のいくつかの単組は、十分な交渉で議論する機会もないまま、国準抛の提案を押し付けられ、妥結を余儀なくされていましたが、労使交渉で、撤回させたわけではないものの、これまで自治労連本部から送られてきた人勧情報を単組と共有しながら、この秋の単組オルグにも取り組んできました。その中で若い組合員から、「人勧の交渉ができるということを知った」「賃金の交渉をしたいが、どうやって組み立てればいいのかわからない」といった声が聞かれました。

県本部も、各単組に賃金確定闘争の状況を聞き取りしながら、全単組がこの秋に団体交渉の場を持つということを前提目標に置き、3つの重点運動方針をめざして取り組みました。まず、どの職場・職種でも、日本の生涯賃金の平均的な額が確保できる、賃金労働条件の改善に向けて取り組もうと、11月5日に県市町村振興課交渉を行いました。

県側も、「この間、給付金やワクチン業務で、県下の自治体労働者が大変な思いをしていることには敬意を表したい」という一方、国の動向を注視するしかないといった消極的な見解でしたが、定年引上げ移行時の職員構成バランスの観点から、毎年計画的な新規採用の必要性については、県も「お見込みのとおり」と、見解を一致させる場面もありました。

若い役員も参加した中での交渉で、参加者からは、「民間準抛と言うが、個々の自治体で決められるということが理解できた。上からではなく、下から変えていくことで、根本的に変えていくことができるのではないか」との頼もしい感想も聞かれました。今後も単組の闘いに活かせるよう取り組んでいきます。

最低生計費調査を通じ、仲間との連帯つよめ 組織強化につなげる

2つ目は、最低生計費調査に取り組み、賃金闘争へのエビデンスと確信を掴み、調査を通じて職場の仲間との連帯を強め、組織強化につなげることです。

高知県労連で、1000サンプル抽出し、その内4割を高知自治労連の組合員で取り組み、全体の2割は、若年単身者を対象とすること

としています。

前段の学習会で、静岡から質問があった60歳代の調査にも、どのようなエビデンスが得られるのか？春闘期の定年引上げ時の賃金7割水準への議論が深まるよう、今月中に行われる最低生計費調査スタート集会の有意義な開催を目指して、高知自治労連も結集していきます。

自治労連は、すべての公務公共関係労働者の団結の母体です。自治体内でもっとも不利な条件で働き、また、弱い立場に置かれている会計年度任用職員を全県で大規模に組織し、春闘期に向かって、高知自治労連の組織力を高めるとともに、諸要求の実現をめざし、奮闘していきます。

会計年度任用職員の加入で飛躍的な前進を

3つ目は、会計年度任用職員の組合加入で、飛躍的な前進をめざそうと、この秋に公務公共一般香美市、本山町、安芸市の3つの支部と、四万十町診療所の組合員が団体交渉を行いました。

勤勉手当が創設されていない中で一時金一律の引き下げ阻止と、昇給の上限撤廃、病休の有給化に向けて、交渉を続けてきました。

香美市、本山町は、今年度から、病休の有給化が付与され、本山町に至っては、正規職員と同様で90日の有給化を勝ち取りました。安芸市と四万十町は、継続協議中ですが、この間、県下で6自治体が有給化を導入するなど、(その内5自治体は自治労連加盟単組)私たちの運動で改善の変化が広がっています。

会計年度任用職員制度が導入されて1年半が経過しましたが、処遇改善にはほど遠く、軒並みパート化や一時金支給の一方での月例給水準の低下、無給のために行使しづらい休暇制度、そしてなにより不安定な雇用など、多くの課題を抱えています。この間の教訓は、組合加入を働きかけ、団体交渉に参加し、当事者である会計年度任用職員自身が声を上げ、行動したところでは運動が前進していることです。